

新駅問題対策特別委員会 委員長中間報告
(平成22年 6月10日報告)

新駅問題対策特別委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、付託審査事項であります「新幹線（仮称）南びわ湖駅設置についての今後の対応について」を審査するため、閉会中の5月26日午前9時30分から、説明のため、市長、副市長、関係部長、関係課長の出席を求め、開催いたしました。

それでは、5月26日の審査について、質疑を行いました主なものをご報告申し上げます。

1点目として、「今日までの取り組み経過」について あります。

委員から、大津湖南都市計画道路事業認可の変更があったことの詳細説明及び蜂屋手原線と国道の交差点改良をどうするのか。 との質問があり、当局から蜂屋手原線が当初計画より南側約200m位置を付け替えた。また、国道交差点の位置は変えておらず、国道8号バイパスの進捗により最終フル交差点となる。交差点改良まで当面は、国道より左折イン、工場団地より左折アウトとなる。 との答弁がありました。

次に、2点目として「後継プラン」について あります。

委員から仮設道路は市道として担保されるのか。また、中央都市下水路の仮設のボックスカルバートの大きさ及び現地での施工の工期についてはどうなのか。 との質問に対して、当局からは、第2期の造成時には撤去するため市道認定しない。ボックスカルバートの大きさは、仮設の排水断面より大きく、製品は契約とともに直ぐに発注していることから工期内に十分に間に合う。 との答弁がありました。

また、委員から調整池予定地が初めて出てきたが、どういうものか。

目視出来ない地下埋設の安全性はどうなのか。との質問に対して、当局からは、当初計画で中央都市下水路を改修した時には、中ノ井川ショートカットへの放流により調整池は不要であったが、県との開発協議により葉山川には暫定の未整備箇所があり、50年確率の整備が出来るまでは、調整池機能の確保が必要と指導されたため、調整池を計画した。また、地下埋設について管理用のマンホールの設置と上流部でゴミ対策用のスクリーンの設置による対策を講じる。との答弁がありました。

また、委員から中央都市下水路の新幹線高架下のJR東海との協議と工事日程は間に合うのか。との質問に対し当局からは、現在中央都市下水路詳細設計をしており、JR東海との協議は関西支社を経由し、東京企画へ協議の場がうつり、平成23年度から工事着手に間に合うよう協議をつめていきたい。との答弁がありました。

また委員から交通緩和のため、下鉤出庭線の先線の大橋縦線より北側の県道片岡栗東線、守山栗東線までの開通の見通しはどうなのか。との質問に対して、当局からは、下鉤出庭線の蜂屋までの整備では費用対効果が少なく、中ノ井川の法線決定後に、基本構想にある県道片岡栗東線までは、速やかに事業着手できるよう取り組んでいく。との答弁がありました。

次に、3点目として「栗東新産業地区工業団地整備事業」について であります。

委員から、電池が各分野で企業提携されており、世界規模でユアサが世界の競争に打ち勝っていけるのか。危険視されていることはないのか。

との質問に対し当局からは、リチウムイオン電池の市場は2008年から2020年で約2.4倍になり、年率8%の比率で伸びていく。ユアサは世界規模の工場とし、輸出も考えており、三菱以外でも販売を予定している。大型電池の分野では先端を走り、世界を視野にしていると

聞いている。との答弁がありました。

また、委員から調整池工事の事業主体はどこなのか。工事により渋滞等の影響を及ぼすことから、全栗東市民への工事周知がうたわれていないのではないか。との質問に対し当局からは、調整池は工事期間中、素堀対応で行い、今年度詳細設計を行い、平成23年度に本格的に設置する。1期2期の造成に必要な調整池であり、事業主体は土地開発公社となる。また、全体工事に係る住民への周知は予告看板設置で対応する。県道や国道から蜂屋に入る現市道は通行止めにせず、片側通行で対応する。中央都市下水路の工事による通行止めについて、利用される通勤通学者に対し、現地でのビラ配布で周知し対応する。との答弁がありました。

また、委員から市の財政面から企業誘致の安心度を市民に示す上で、工事の費用は大丈夫なのか。また、道路の県負担が折半だけでなく、調整池についても、県負担の対応が出来ないのか。雇用はいつ頃なるのか。

との質問に対し当局からは、国から補助金を除いた額を県と市が折半するものであり、詳細については確定していない。現在、国と協議中であり、6月の中長期財政見通しの中で説明できる。調整池の設置に伴い県との負担について協議中である。新規雇用の30%は地元雇用が明記されており、当該企業からは地元雇用計画を書面で提出を求めていく。との答弁がありました。

また、委員から請負を含め雇用800人予定されているが、派遣としての雇用が心配されることから、リチウムエナジージャパンが直接雇用するのは何人なのか。開発による調整池5、6haは当該企業で設置されるのか、または全体10haを事業主体が事業費を持たなければならぬのか。安全性の問題から許認可されたものを公表してもらえるのか。

との質問に対し当局からは、栗東市土地開発公社が行う全体10ha

の開発事業に対して調整池が必要である。雇用 800 名の人数だけで具体的な採用スケジュールは示されていないが、生産技能員が大半で、内訳はまだ示されていない。地元採用の強化を引き続き要請していく。関係法令等に関し事前協議中であり、平成 23 年 11 月の操業までには公害防止協定の締結を結ぶ予定である。許認可関係の公表について、情報公開条例手続きにより対応するが、企業秘密に当たるものは条例で公開できない。地元説明会では段階的に企業から提示や回答により開示をしていきたい。との答弁がありました。

また、委員から用地取得補助金交付の 6 ヶ月以内はどういうところまでなのかな。との質問に対し当局からは、工場等誘致に関する条例施行規則に、「奨励措置の申請は工事に着手した日から起算して 6 ヶ月以内に関係書類を申請される」との内容から想定したものであり、予算は計上している。との答弁がありました。

以上、委員会の審査経過と概要について報告させていただきましたが、当委員会の付託事項であります「新幹線（仮称）南びわ湖駅設置についての今後の対応について」は、後継プラン、南部地域振興プランに伴う早期の具現化や企業誘致、工業団地整備に伴う多くの事務、事業の手続きと執行により、一日も早い活力創生のまちづくりの実現のため、今後におきましても引き続き審査してまいりたいと考えております。

以上で、新駅問題対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。